

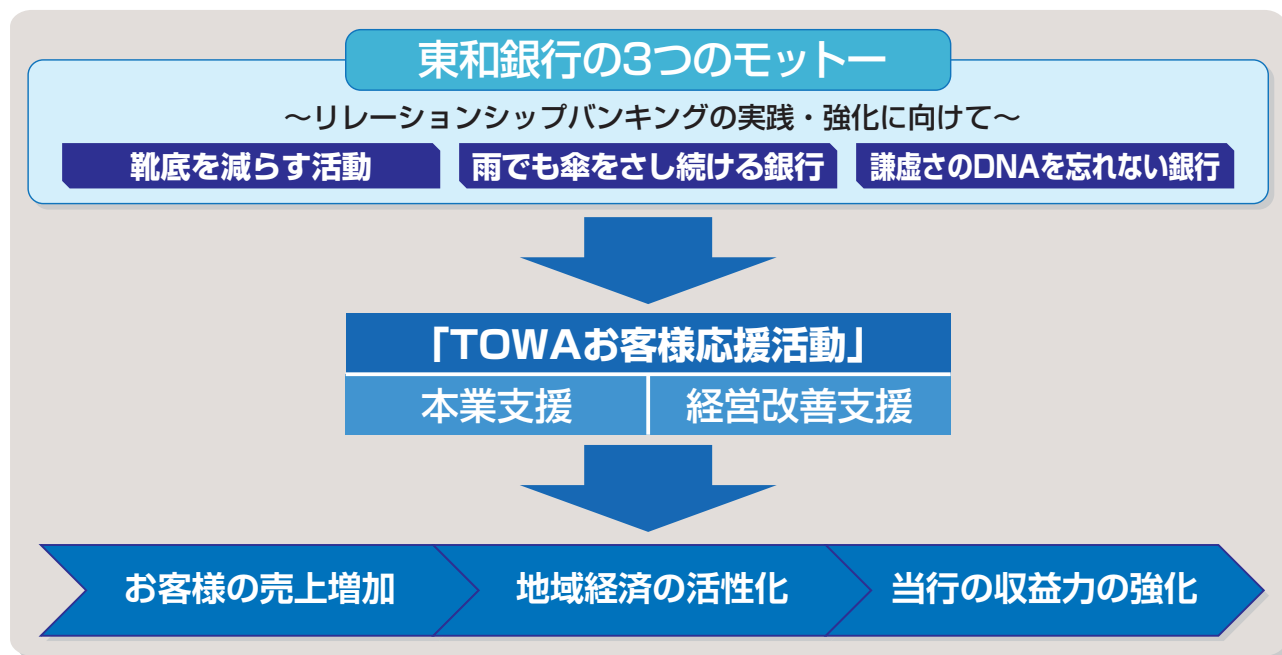
経営戦略

■経営強化計画「プランフェニックスⅣ」の概要と実績

当行は、前経営強化計画「プランフェニックスⅢ」において、当行のビジネスモデルを「『靴底を減らす活動』『雨でも傘をさし続ける銀行』『謙虚さのDNAを忘れない銀行』の3つをモットーとして、『TOWAお客様応援活動』に取り組み、お客様の「売上増加」や「経営課題を解決」することにより、お客様の発展と地域経済の活性化を図ることで当行の収益力の向上を目指す」とことと定め、全役職員が一丸となって取り組んでまいりました。

平成27年6月に策定した新たな経営強化計画「プランフェニックスⅣ」（計画期間：平成27年4月～平成30年3月）は、引き続き、お客様の本業支援と経営改善・事業再生支援を両輪とする「TOWAお客様応援活動」を営業推進の中心に据えるとともに、これを更に強化・進化（深化）させることで、ビジネスモデルの持続可能性を更に高めてまいります。

ビジネスモデル



経営戦略の概要

新経営強化計画「プランフェニックスⅣ」は、「TOWAお客様応援活動」を更に強化するため、投信プロモーターの配置による渉外行員の業務支援活動時間の増大や、外部専門機関との連携強化、本部各部による営業店サポート態勢の拡充に取り組むとともに、BPRや営業店新端末の導入など、営業店事務の抜本的改革を進めてまいります。また、ビジネスモデルを支える人材育成は重要であることから、新たな人材育成プログラムの制定による若手行員の業務習熟を加速させ、目利き能力の向上を図るほか、女性行員の更なる活躍促進に積極的に取り組んでまいります。

ビジネスモデル実践に向けた活動強化

- ・「TOWAお客様応援活動」
- ・支援ネットワーク拡充
- ・地域戦略

本部機能の強化と営業店サポート態勢の拡充

- ・本部機能の強化
- ・営業店渉外機能の強化
- ・業務改革

人材育成と活躍フィールド拡大

- ・目利き能力の向上
- ・若手行員の早期戦力化
- ・女性行員の活躍促進
- ・専任職行員の保有能力の発揮
- ・持続性のある組織の確立

強固な経営基盤の確立

- ・預金の増強
- ・貸出金の増強
- ・手数料収入の増強
- ・有価証券・運用目的貸出
- ・営業経費の効率的活用

「プランフェニックスⅣ」の目標と実績

項 目	27/3期	27/9期		28/3期	29/3期	30/3期
	計画始期	計画	実績	計画	計画	計画
コア業務純益（億円）	109	45	49	93	95	111
業務粗利益経費率（%）（注）1.	59.78	63.83	61.85	62.72	61.32	58.27
中小規模事業者等向け貸出残高（億円）（注）2.	6,432	6,497	6,528	6,562	6,692	6,822
上記貸出残高の総資産に対する比率（%）	31.25	31.36	30.63	31.59	31.68	31.71
預金（億円）	18,258	18,508	18,649	18,528	18,898	19,268
貸出金（億円）	13,306	13,396	13,392	13,546	13,776	14,006

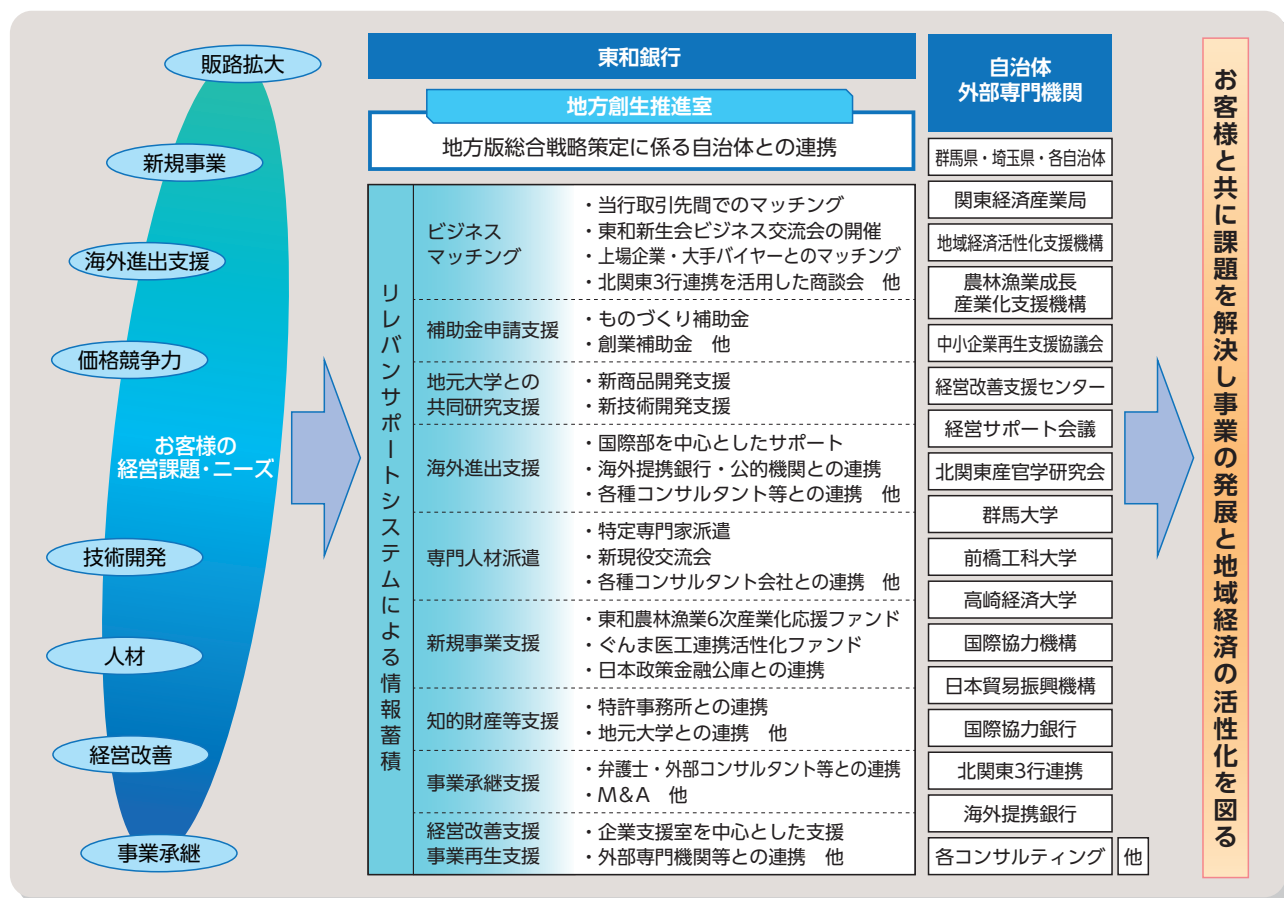
（注）1. 業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）÷業務粗利益

2. 中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。

政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

TOWAお客様応援活動

当行は、お客様の販路拡大を目指すビジネスマッチングや、各種補助金申請支援、地元大学との共同研究支援、海外進出支援など、お客様の「売上増加」「経営課題の解決」に繋がる本業支援と経営改善・事業再生支援に全力で取り組み、お客様の事業の発展と地域経済の活性化を図ることで、当行の収益力の強化に繋げてまいります。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

～お客さまに対するコンサルティング機能の発揮及び地域の面的再生への積極的な参画～

■本業支援

行内間のビジネスマッチングなどによる販路拡大支援や新規開業支援等に加え、群馬大学や前橋工科大学、北関東産官学研究会等との技術連携によるマッチング支援、各種補助金申請支援等により、お客様の売上増加や課題解決に向けた本業支援に取り組んでおります。

取組実績（平成27年4月～平成27年9月）

ビジネスマッチング		
	平成27年4月～平成27年9月	平成24年4月～平成27年9月
内容	実績	実績累計
面談	1,838件	12,143件
成立	210件	1,046件

提案活動		
	平成27年4月～平成27年9月	平成24年4月～平成27年9月
内容	実績	実績累計
提案	502件	2,391件
成果	80件	349件

主な支援内容と実績					
	平成27年4月～平成27年9月	平成24年4月～平成27年9月		平成27年4月～平成27年9月	平成24年4月～平成27年9月
支援内容	実績	実績累計	支援内容	実績	実績累計
群馬大学との共同研究支援	紹介16社 研究開始0社	紹介85社 研究開始15件	大手食品系バイヤーとの商談	商談6件 成約4件	商談213件 成約21件
前橋工科大学との共同研究支援	紹介5社 研究開始3社	紹介26社 研究開始6社	大手工業系バイヤーとの商談	商談1件 成約2件	面談90件 成約6件
ものづくり補助金申請支援	申請608件 採択132件	申請1,090件 採択347件	「食の魅力」 食品系バイヤーとの商談面談	面談10件 成約4件	面談36件 成約16件
創業補助金申請支援	申請5件 採択1件	申請81件 採択24件	「新現役交流会」	面談20社	面談40社 成約20社24名
「北関東産官学」 ビジネスマッチング	紹介8件 成立1件	紹介61件 成立3件	海外進出等支援	紹介20件	紹介161件

＜第12回東和新生会ビジネス交流会＞

「第12回東和新生会ビジネス交流会」では、群馬県など各自治体に加え、群馬県産業支援機構、北関東産官学研究会、関東経済産業局、各地商工会議所の後援を受け、筑波銀行、栃木銀行の取引先企業各20社を含め165社が参加し、1,700人の来場となりました。

本交流会では、出展企業の紹介ブースや個別商談会ブース、群馬県産業政策課や群馬・埼玉よろず支援拠点の支援相談ブースや、群馬大学・前橋工科大学との共同研究相談ブース、関東経済産業局や中小企業基盤整備機構との補助金相談ブース、JETRO・JICA・JBICとの個別相談ブースのほか、大手工業系企業や大手食品系企業との個別商談ブースを設け、拡大や経営課題の解決に向けた支援に取り組んでおります。



＜北関東3県の地域銀行3行による「広域連携協定」の締結＞

当行は、平成26年12月に筑波銀行・栃木銀行と地域経済活性化に向けた「広域連携協定」を締結いたしました。各行が保有する資源を有効に活用した協働により、地域の魅力を高め、産業の育成や雇用の創出による地域連携を図り、広域なビジネスマッチング支援を積極的に取り組んでまいります。

支援内容	主催	実施時期	当行参加実績
観光ビジネス交流商談会	栃木銀行	平成27年5月	30社・団体
2015筑波銀行ビジネス交流商談会	筑波銀行	平成27年11月	20社・団体
第12回東和新生会ビジネス交流会	東和新生会	平成27年11月	125社・団体



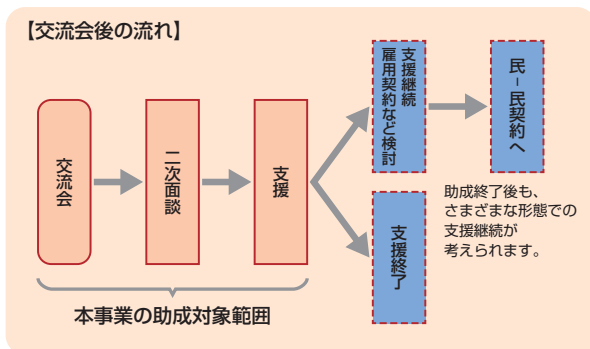
観光ビジネス交流商談会



2015筑波銀行ビジネス交流商談会

＜新現役交流会＞

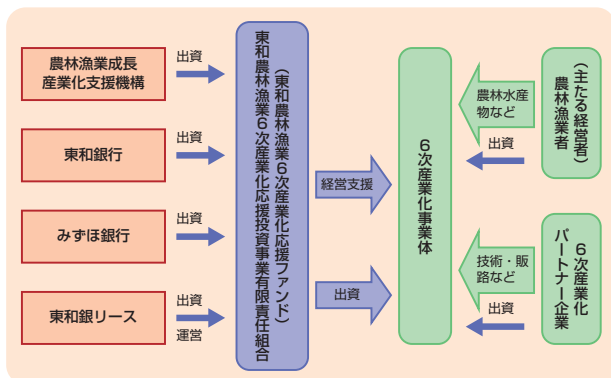
本交流会は、関東経済産業局と連携し、専門的な知識と経験を持つ大手企業のOBらと、お客様との橋渡しを行い、お客様の経営課題の解決を支援する取組みです。（新現役を利用する事業者に対しては、利用料に補助があります）。



■新規事業支援

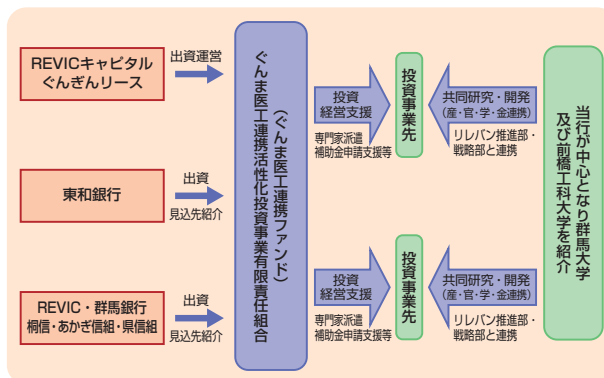
＜東和農林漁業6次産業化応援ファンド＞

本ファンドは、農林漁業を営む事業者への6次産業化の提案や、パートナーとなる2次・3次産業事業者の紹介などにより、当該事業者の新たな事業機会の創出・付加価値の創造を支援し、国内外への販路拡大等、お客様の成長戦略を支援する取組みです。



＜ぐんま医工連携ファンド＞

本ファンドは、群馬がん治療技術地域活性化総合特区を中心とし、医療・ヘルスケア産業、及びこれから医療分野への進出を目指すものづくり企業を創出し、地域経済の活性化を図る取組みです。



＜創業・新規事業支援＞

平成27年8月に日本政策金融公庫と創業・新規事業支援に向けた業務連携・協力に関する覚書を締結しております。創業補助金申請支援及び創業、新事業支援向け融資制度の活用を、行っております。

■地方創生推進室の設置

政府の「まち、ひと、しごと創生総合戦略」に基づき、地方自治体が進めている「地方版総合戦略」策定に係る自治体支援・情報提供・会議体への参画、営業店統括、情報収集・管理、各種ファンドの事務管理等を行うため、「地方創生推進室」をリレーションシップバンキング戦略部内に設置しております。

地方創生の一環として、中堅、中小企業を中心に新商品の開発や新規販路開拓など、地域の攻めの経営・経営改善への意欲を喚起し、地域経済全体としての成長力を高め、実践をサポートする群馬プロフェッショナル人材戦略拠点に行員を派遣しております。

■海外進出等支援

42か国22機関とのネットワークを構築し、海外進出ニーズを持つお客様に対して、情報提供や現地専門家の紹介、インパクトローンやスタンドバイクレジット、クロスボーダーローンなどの金融サービスの提供、輸出入に係るサポート等の支援を行っております。

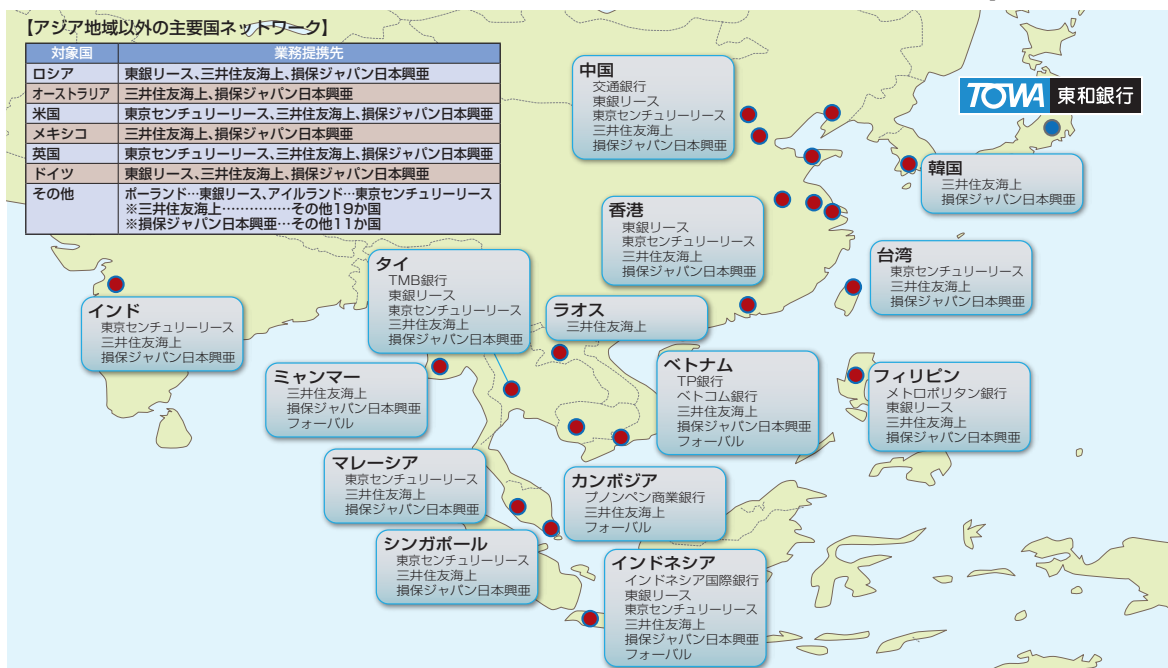
外部コンサルタントとの連携を活用したお客様向けセミナーの開催など海外進出等支援体制の強化に努めております。

＜業務提携先等への個別紹介＞

提携先	
JICA(国際協力機構)	フノンベン商業銀行(カンボジア)
JETRO(日本貿易振興機構)	TP銀行(ベトナム)
JBIC(国際協力銀行)	リース各社
交通銀行(中国)	損害保険各社
TMB銀行(タイ)	民間コンサル・商社・他
メトロポリタン銀行(フィリピン)	

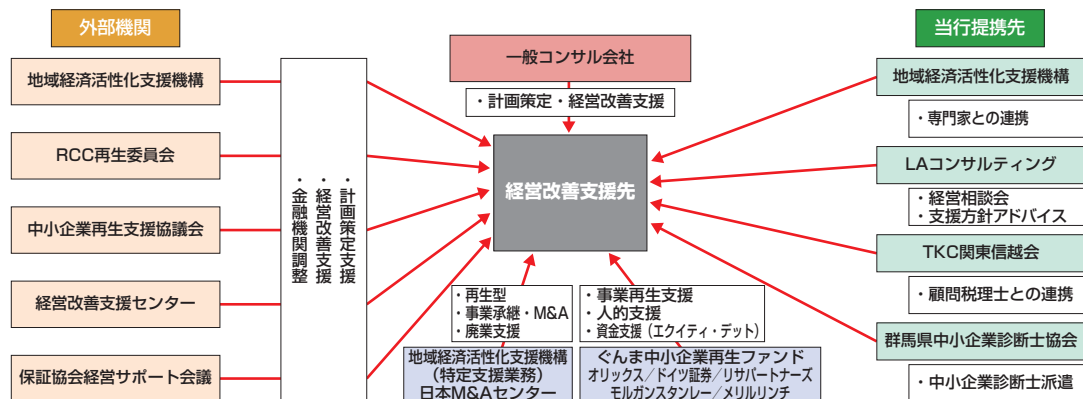
＜海外業務提携先ネットワーク＞

【平成27年9月現在】



■経営改善・事業再生支援

＜経営改善・事業再生支援における外部機関との連携＞



＜外部機関の活用状況＞

(単位：件)

外部機関名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年9月期	累計
中小企業再生支援協議会	7	9	20	19	15	3	73
経営改善支援センター	—	—	—	15	15	6	36
地域経済活性化支援機構（企業再生支援機構）	1	0	0	1	1	0	3
東日本震災機構	—	—	1	0	0	0	1
外部専門家（コンサルタント等）	9	10	2	23	34	24	102
事業再生子会社（東和フェニックス）	0	0	4	0	—	—	4
保証協会経営サポート会議（専門家派遣含む）	—	—	2	28	25	33	88
群馬県中小企業診断士協会	—	—	—	5	1	1	7
経営相談会（LAコンサルティング）	51	71	70	85	67	29	373
合 計	68	90	99	176	158	96	687

＜事業再生等に向けた取組状況＞

(単位：件、(百万円))

取組手法	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年9月期	累計
事業再生ファンドへの出資件数（金額）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
事業再生ファンドを活用した支援件数（金額）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (216)	0 (0)	2 (216)
デット・エクイティ・スワップ（DES）件数（金額）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (6)	0 (0)	1 (6)
デット・デット・スワップ（DDS）件数（金額）	0 (0)	0 (0)	1 (172)	3 (1,989)	1 (400)	0 (0)	5 (2,561)
DIPファイナンス件数（金額）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (149)	1 (120)	3 (741)
債権放棄（全部又は一部）件数（金額）	0 (0)	1 (1,873)	1 (27)	0 (0)	3 (732)	1 (323)	6 (2,955)
債権譲渡件数（金額）	0 (0)	0 (0)	2 (803)	0 (0)	2 (281)	0 (0)	4 (1,084)

＜経営改善支援の取組み実績＞

(単位：先)

	27/3期	27/9期		28/3期	
	実績（始期）	計画	実績	計画比	計画
創業・新事業開拓支援	52	50	49	△1	50
経営相談	974	1,000	1,905	905	1,000
早期事業再生支援	42	30	54	24	30
事業承継支援	18	20	30	10	20
担保・保証に過度に依存しない融資促進	567	570	723	153	580
合計	1,653	1,670	2,761	1,091	1,680
取引先	14,105	14,200	14,431	231	14,300
経営改善等支援取組比率（%） （経営改善等支援取組数／取引先）	11.72	11.76	19.13	7.37	11.75

※ 計画及び実績は半期毎としております。

※1. 「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローンのみの先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権または動産・不動産の流動化スキームに係るSPC及び当行関連会社を含んでおります。

■取引先企業に対する支援強化の方策

- ・経営改善支援先に対する経営再建計画の策定支援及び計画の進捗状況・資金繰りの管理等、業況改善に向けたサポートの実行
- ・審査管理部企業支援室担当者の営業店配置による機動的な支援や踏み込んだアプローチを実施できる体制の構築
- ・公認会計士、税理士、弁護士等の外部専門家との連携による経営相談会の開催

■早期事業再生に資する方策

- ・中小企業再生支援協議会や地域活性化支援機構（REVIC）等の外部専門家との連携による再生支援
- ・DES、DDS等の活用による効率的でスピーディな再生への取組み

■事業承継

- ・公認会計士、税理士、弁護士等の外部専門家との連携による事業承継・M&A支援、相続対策等支援

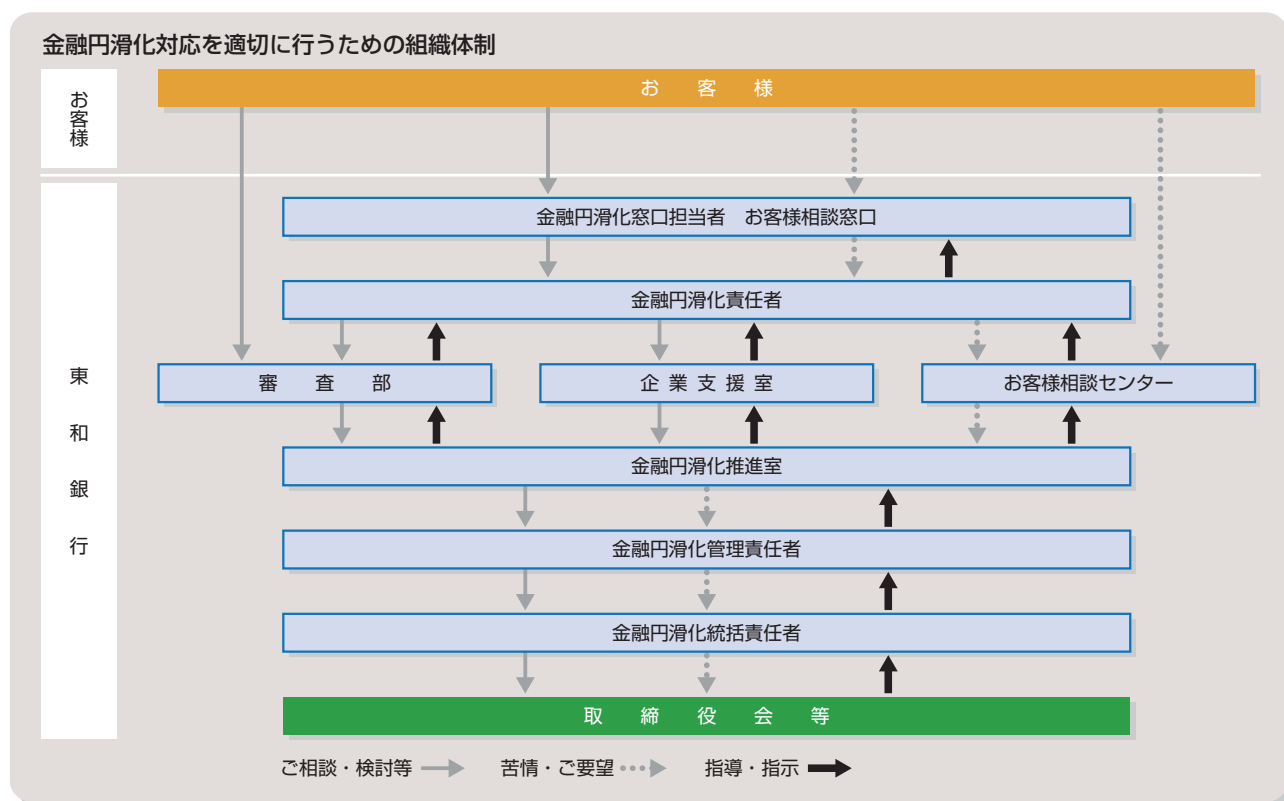
■担保・保証に過度に依存しない融資促進の強化

- ・信用評価システム利用による審査時間を短縮した中小規模事業者向け貸出審査体制の強化
- ・売掛債権や棚卸資産等を担保とするABL（動産担保融資）の活用促進

■中小企業の経営支援に関する取組方針

当行は、地域金融機関として中小企業の金融円滑化に対して、従来から積極的に取り組んでまいりましたが、平成21年12月「中小企業金融円滑化法」が施行されたことから、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」を定め、中小企業のお客様及び住宅ローンをご利用のお客様のサポート体制を強化し、お客様の経営改善支援等に取り組んでまいりました。この取組姿勢は、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後も何ら変わりはありません。

当行はこれからも、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」に則り、コンサルティング機能を十分発揮することで、金融の円滑化に一層取り組んでまいります。



■「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行は、平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（公表後の改定内容を含む）を尊重し、お客様と保証契約を締結する場合、お客様から保証契約の見直しのお申し出があった場合、お客様から保証債務の整理を申し立てられた場合は本ガイドラインに基づき、適切な対応を行っております。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

（単位：件）

	平成27年4月～9月
新規に無担保で融資した件数（A）	483
保証契約を変更した件数	2
保証契約を解除した件数	35
新規融資件数（B）	6,727
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（A）／（B）	7.18%

※中小企業に対する件数を集計の対象としています。

■女性の活躍促進

女性の活躍フィールドの拡大

当行は、女性行員を役付者に数多く登用するなど女性の活躍の場を広げる取組みが評価され、平成18年6月に均等推進企業として群馬労働局長優良賞を受賞しました。

また、女性行員の職域拡大を図るため、平成24年4月から渉外業務へ女性行員の積極的な登用を行うとともに、審査部門などの基幹業務への配置を行っております。さらに、群馬県内地域銀行として初めて女性の支店長を配置したほか、女性の執行役員と女性の社外取締役という複数の女性役員を選任するなど、女性の活躍促進に取り組んでおります。

平成26年11月には、働きがいのある職場づくりと女性行員の活躍支援を一層促進するめ、男女共同参画推進委員会を新設いたしました。

女性の活躍推進に向け、原則毎月1回討議を行っており、同委員会における検討結果を基に、女性行員の活躍促進と両立支援に向けた諸施策を実施しております。



行動計画

当行は、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでいることが認められ、平成22年5月、群馬労働局より群馬県内の金融機関として初めて「くるみん認定」を受けました。

平成27年3月、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法に基づき、新たな「㈱東和銀行行動計画」を策定しました。そして、行動計画の目標を達成するため、平成27年5月に、育児休業制度を拡充し休業期間に最大7日の有給期間を設けました。また、同時に、小学校就学までの子どもの保育関連行事や予防接種等のために利用できる有給休暇として年度3日の子育て休暇を新設しました。



㈱東和銀行行動計画

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日
2. 内容
 - 目標1 計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性従業員…計画期間内に1人以上取得すること。
女性従業員…取得率を75%以上とすること。
 - 目標2 平成32年3月までに、育児休業制度を拡充し休業期間に有給期間を設ける。
 - 目標3 平成32年3月までに、小学校就学の始期に達するまでの子の保育関連行事や予防接種等のために利用できる育児を目的とした休暇制度を導入する。
 - 目標4 平成32年3月までに、育児休業からの復職後または子育て中の女性従業員を対象とした能力の向上のための取組み、またはキャリア形成を支援するためのカウンセリング等の取組みを実施する。

女性活躍推進法への対応

平成28年4月から女性活躍推進法が施行されることから、採用者の女性比率、勤続年数の男女差、労働時間、女性管理職比率などについて、現在「男女共同参画推進委員会」において状況把握と課題分析を行っております。当行では、今後とも女性行員の職域拡大や役席登用、人材育成などに積極的に取り組むとともに、仕事と子育ての両立支援のさらなる環境整備を行ってまいります。